

## 第180回和光市環境づくり市民会議定例会(全体会議)要旨

日 時 令和5年3月23日(木) 午後3時30分～午後4時20分  
場 所 503会議室  
出席者 5名  
          峯岸正雄、高橋勝緒、高橋絹世、友國洋、渡辺康三  
傍聴者 なし  
事務局 環境課主幹 阿部、中島

### 1 開会

- 会長あいさつ

### 2 議題

#### (1) 和光市環境づくり市民会議次期役員体制について

令和5年3月末日で会長、副会長が任期満了となるため、互選により次期役員（任期：令和5年4月1日から令和7年3月末日）を下記のとおり選出した。

会 長 峯岸正雄 氏  
副会長 高橋勝緒 氏

#### (2) その他

##### 〈事務局説明〉

会員の中で、市外転居された方がいる。和光市環境づくり市民会議規則第3条では、会員資格を「和光市内在住、在勤、在学の者及び市内に事業所のある企業・団体」となっているため、会員資格を失うことになるが、会員の方は当会での活動を希望されている。会員が市外転居した場合、本人が希望すれば会員資格の継続を認めるか。また、認めるとした場合、一定条件を満たす場合に限定することが望ましいと考え、運用案を次のとおり提案する。

(ア) 本人が会員資格の継続の意志を有していること。

(イ) 会の活動に継続して参加することができると認められること。

また、継続期間は2年を限度とし、さらに継続を求める場合には会長に届け出ることとで期間延長を可能とする運用が望ましいと考える。

(会長) 積極的に参加いただいていますし、ご本人に継続して活動する意志があるということなので、引き続き活動していただきたいと思います。

(会員) 外部から和光市を見る事が出来る人は貴重ではないか。

議論の結果、資格要件を失った会員が活動の継続を希望した場合には「会員資格の継続を認める」という運用で決定。

〈事務局説明〉

次に、継続を認めるにあたり、環境づくり市民会議規則の「規定を改正する」か、もしくは改正せずに「申し合わせ事項」として運用するか議論いただきたい。

改正しない場合、規則第7条に基づき、当分の間の措置として申し合わせ事項として定める。

改正する場合、今回の転出者の資格継続だけでなく、当会の活動を活性化させるため、和光市出身者や市と協定を締結している大学の学生や研究者など「その他の会員」の入会を認める等の検討を提案する。

(会員) 暫定的には申し合わせ事項として進めて、市民会議のすそ野を拡げるため、来年度にかけて規則を改正することに賛成する。

(事務局) 今後、学生に参画してもらうような思いきったことも必要ではないかと考えている。

(会員) 会議では堅苦しいので、夏休みに学生を対象にしたイベントを実施してはどうか。

議論の結果、転出者の継続について申し合わせ事項として扱う。事務局と調整の上、案文を作成し再度会議で承認をいただく運びとする。

すそ野を拡げるため、会員資格の規則改正について、次年度以降も継続して検討する。

(3)その他

- 令和5年度スケジュールについて、新年度に議論する。

### 3 閉会